

平成 2 2 事業年度

# 事業報告書

自：平成 2 2 年 4 月 1 日

至：平成 2 3 年 3 月 3 1 日

国立大学法人鹿屋体育大学

# 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	4
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	4
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	6
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	7
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	7
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	13
	2. 短期借入れの概要	14
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	14
別紙	財務諸表の科目	17

## I はじめに

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育大学を置き、その特性を十分に活かしつつ、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要な不可欠なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、スポーツ科学・体育学領域における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与することを目標としている。

昨今の少子化による18歳人口の減少、運営費交付金の削減、志願者獲得への大学間競争の激化など本法人を含め国立大学法人を取り囲む環境は依然として厳しいが、大学の使命である「教育」「研究」「社会貢献」を基本に、社会の需要に応える優れた人材の養成や、スポーツ科学分野での先端的研究の推進、地域での文化的拠点としての役割を果たす中で地域の活性化等に貢献してきた。

平成16年度から国立大学法人化され、法人毎に中期目標・中期計画及び年度計画を策定し、中期目標の達成状況等、その活動実績が評価されるシステムとなったが、学長のリーダーシップのもと、その達成に向けて全学的に取り組んだ。

平成22年度は、第2期中期目標期間の初年度として、「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検・評価及び情報提供」「その他業務運営」「教育研究の質の向上」「社会との連携・国際交流等」の各項目で、次のとおりさまざまな取組を行った。

運営面では、学長を中心としたリーダーシップのもとでより機動的な教員の教育研究活動を推進するため、教育研究活動基盤である教員組織を大学に置く3系へ再編するなどの組織改革に着手し、学内共同教育研究施設や常任委員会等の運営方法についても見直した（以上の改革は平成23年4月から実施）。改革にあたっては、学内会議や学長懇談会等での意見交換等を通じて、組織員の共通理解を得るように努めた。そのほか、ペーパーレス会議の拡大や事務局内のグループ制の定着化、各種プランによる事務効率化を進めた。

自己点検・評価では、「年度計画進捗管理システム（管理データベース）」を本格稼働させ、年度計画の進捗状況が容易に把握できるようにし、自己点検・評価にも活用するようにした。また、教員業績評価では、教員自身でWebブラウザから入力できるシステムを導入し、教員の負担軽減と評価作業の効率化を図った。事務職員の人事評価（業績評価・能力評価）も引き続き実施し、その結果を処遇に反映している。

財務面では、予算配分について、年度予算編制方針に基づき計画的に配分し、特色あるプロジェクトや戦略的取組に対しては、学長裁量により重点的に配分した。一方、総人件費改革への取組による人件費削減や管理的経費の抑制など経費削減にも継続して取り組んだ。施設及び設備の整備については、それぞれマスタープランに基づき、建物の経年劣化や設備の老朽化に対する修繕や更新等を行うなど、安全な環境の確保を図った。

教育面では、育てる人材像（一般目標）と具体的な人材像（行動目標）を内容とする教育プログラムに基づく教育方法を検討し、高い専門的能力を持つ体育・スポーツ指導者養成に向けた着実かつ効果的な教育に取り組んだ。学生支援では、体育大学として競技力強化など課外活動を支援し、学生の視線に立った相談体制や就職支援体制の充実も図った。

研究面では、TASSプロジェクト（競技力向上に向けた科学的サポートに関する研究）やPALSプロジェクト（運動による健康の保持増進に関する研究）など特色ある研究を継続して進めた。特にTASSプロジェクトの成果は、学生の顕著な競技成績につながった。一方、日本人の体

力・運動能力の低下現象を踏まえ、動ける日本人育成を目指し、子どもから老人までの生活フィットネスアップのためのトレーニングプログラム（鹿屋体育大学モデル）の普及・振興を図る「みんなの貯筋研究プロジェクト」について、公開講座やシンポジウム等を活用してさらなる浸透と普及に取り組んだ。

情報提供については、大学の研究成果や教育情報等を、ホームページや公開講座等を利用して積極的に発信し、特にスポーツ領域での実践的研究では、スポーツ現場での研究成果をウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」により広く発信することができた。

「東京サテライトキャンパス」では、首都圏における情報発信基地として、大学説明会等の広報活動、公開講座、産学官連携活動、就職支援など与えられた機能を十分果たした。

そのほか、蒼天祭（大学祭）や各種イベント等の開催による大学施設の開放、武道や海洋スポーツの普及・振興、大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「NIFS スポーツクラブ」事業への人的・物的両面での支援など、地域に根ざした活動を幅広く展開した。特に、地元鹿屋市とは、包括的連携協定を締結し、「産学官連携によるスポーツ合宿まちづくり事業」によるプロ野球選手の自主トレ受け入れをサポートするなどの活動を行った。

本学は、来年度は、はや開学30周年を迎え、今後も、社会からの要請に誠実に応えるとともに、長期的視点に立った教育研究を推進していく。また、地域に根ざした体育大学として地域の活性化にも継続して取り組む。さらに、世界にも目を向け、研究成果を広く発信するなど体育・スポーツの教育・研究拠点を目指す。そして、高等教育・学術研究の水準の向上と均衡ある発展に貢献していく。

## II 基本情報

### 1. 目標

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、スポーツ科学・体育学領域における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活気に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究及び社会貢献に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

#### ① 教育に関する目標

スポーツ・健康に関する理論と実践による質の高い教育と、充実した教養教育・専門教育を実施し、豊かな教養、確かな学力、優れた技能、果敢な行動力を備え、個性に溢れ、人間的魅力に満ちた高度な専門職業人を育成する。

体育学部においては、実践的・創造的な指導力と優れた応用能力を持つ活力ある指導者になり得る人材、高い人間力と社会の各分野で活躍できる能力を持つ職業人になり得る人材を育成し、体育学研究科においては、高度な専門的知識と豊かな学識を有し、国際的に活躍できる高度な専門指導者になり得る人材を育成する。

#### ② 研究に関する目標

スポーツ・身体運動による健康づくり及び競技力の向上に関する分野での実践的・先進的・創造的な研究を推進するとともに、人文・社会・自然科学の諸領域にまたがる体

育学の特性を活かして、総合的・学際的・実践的領域での研究を推進する。

### ③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を広く発信するとともに、開かれた大学として、生涯学習の機会の提供、教育研究資源の開放、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ文化の向上に貢献する。

(中期目標(前文)「鹿屋体育大学の基本的な目標」より)

## 2. 業務内容

本法人は、学校教育法第83条及び第99条で定めている目的を達成するため以下の業務を行う。

- (1) 鹿屋体育大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対する修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施及びその他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 鹿屋体育大学における研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 鹿屋体育大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること
- (7) (1)～(6)の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3. 沿革

昭和56年10月	鹿屋体育大学設置
昭和59年 4月	学生受入
昭和60年 4月	外国語教育センター設置
昭和62年 4月	海洋スポーツセンター設置
昭和63年 4月	大学院体育学研究科(修士課程)設置
昭和63年 5月	保健管理センター設置
平成 6年 5月	スポーツトレーニング教育研究センター設置
平成10年12月	スポーツ情報センター設置
平成13年 4月	生涯スポーツ実践センター設置
平成15年 4月	アドミッションセンター設置
平成16年 4月	国立大学法人鹿屋体育大学設立 大学院体育学研究科(博士後期課程)設置
平成18年 4月	体育学部体育・スポーツ課程をスポーツ総合課程に改称
平成21年10月	東京サテライトキャンパス設置

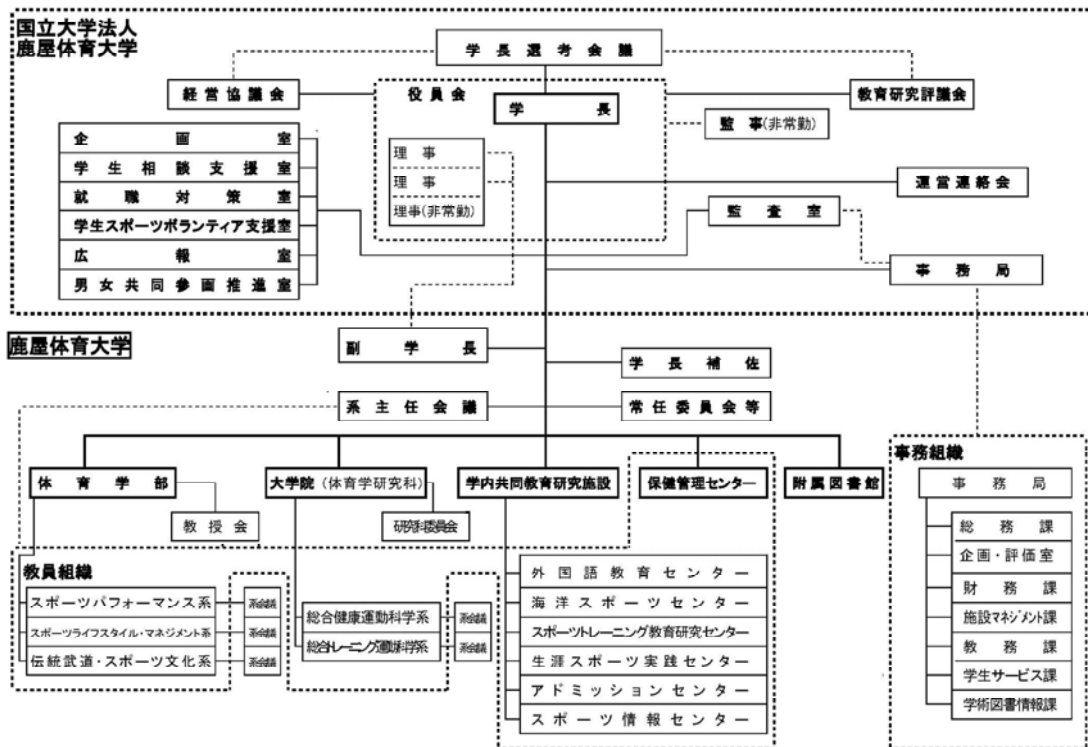
## 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

## 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

## 6. 組織図



## 7. 所在地

鹿屋体育大学（本部）

鹿児島県鹿屋市白水町

鹿屋体育大学海洋スポーツセンター

鹿児島県鹿屋市高須町

## 8. 資本金の状況

6,317,529,485円（全額 政府出資）

## 9. 学生の状況

総学生数	866人
学士課程	778人
修士課程	46人
博士後期課程	42人

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	福永哲夫	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	昭和46年 4月 東京大学教育学部助手 昭和48年 4月 中京大学体育学部助教授 昭和52年10月 東京大学教養学部講師 昭和55年 4月 東京大学教養学部助教授 平成 2年 4月 東京大学教養学部教授 平成 8年 4月 東京大学大学院総合文化研究科教授 平成14年 4月 早稲田大学人間科学部教授 平成14年 5月 東京大学名誉教授 平成17年 4月 早稲田大学スポーツ科学学術院教授 平成17年10月 早稲田大学スポーツ科学研究センター長 平成18年 9月 早稲田大学スポーツ科学研究科長 平成20年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学学長
理事 (教育・学生 ・研究担当)	松下雅雄	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	昭和62年 4月 鹿屋体育大学体育学部助手 平成 3年 4月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター助教授 平成11年 1月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター教授 平成14年 8月 鹿屋体育大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(副学長) 平成16年 8月 鹿屋体育大学海洋スポーツセンター教授 (兼)アドミッションセンター長 平成18年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事(副学長)
理事 (社会連携担 当)	倉田博	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	昭和62年 4月 鹿屋体育大学体育学部教授 平成12年 8月 鹿屋体育大学副学長 平成14年 8月 鹿屋体育大学体育学部教授 海洋スポーツセンター長(併任) 平成15年 4月 鹿屋体育大学アドミッションセンター長 平成16年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事 平成18年10月 国立大学法人鹿屋体育大学附属図書館長 平成19年 3月 国立大学法人鹿屋体育大学定年退職 平成20年 8月 国立大学法人鹿屋体育大学理事
監事	飯田泰雄	平成20年4月1日～ 平成24年3月31日	平成11年 4月 鹿児島大学法文学部法政策学科長・法学科長 平成16年 4月 鹿児島大学法文学部副学部長 平成19年 5月 鹿児島大学副学長 平成20年 3月 鹿児島大学定年退職 平成20年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学監事
監事	富岡忠勝	平成20年4月1日～ 平成24年3月31日	平成11年 4月 鹿児島県東京事務所長 平成13年 4月 鹿児島県商工観光労働部長 平成14年 4月 鹿児島県農政部長 平成16年 3月 鹿児島県庁定年退職 平成16年 4月 財団法人鹿児島県地域振興公社理事長 平成20年 3月 財団法人鹿児島県地域振興公社退職 平成20年 4月 国立大学法人鹿屋体育大学監事

## 11. 教職員の状況

教員 94人(うち常勤 64人、非常勤 30人)

職員 96人(うち常勤 66人、非常勤 30人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員数は前年度比で4人(3.0%)増加しており、平均年齢は45.9歳(前年度44.3歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

### Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表 (<http://www.nifs-k.ac.jp/>)

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	872,908
土地	1,760,304	長期リース債務	21,020
建物	4,512,851	資産除去債務	5,388
減価償却累計額等	△1,367,858	流動負債	
構築物	295,702	運営費交付金債務	37,717
減価償却累計額等	△105,120	寄附金債務	73,844
工具器具備品	1,028,880	未払金	322,024
減価償却累計額等	△670,037	短期リース債務	58,647
その他の有形固定資産	462,836	その他の流動負債	30,958
減価償却累計額	△49,042	負債合計	1,422,509
無形固定資産	39,997	純資産の部	金額
投資その他の資産	4,552	資本金	
流動資産		政府出資金	6,317,529
現金及び預金	473,398	資本剰余金	△1,399,241
その他の流動資産	33,507	利益剰余金	79,173
		純資産合計	4,997,461
資産合計	6,419,971	負債純資産合計	6,419,971

#### 2. 損益計算書 (<http://www.nifs-k.ac.jp/>)

(単位:千円)

区分	金額
経常費用 (A)	2,115,529
業務費	1,925,821
教育経費	374,214
研究経費	223,984
教育研究支援経費	94,072
人件費	1,184,452
その他	49,097
一般管理費	189,573
財務費用	134
経常収益 (B)	2,166,658
運営費交付金収益	1,364,055
学生納付金収益	527,550
その他の収益	275,053
臨時損益 (C)	△0
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	51,128



### 3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nifs-k.ac.jp/>) (単位:千円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	182,726
人件費支出	△1,184,442
その他の業務支出	△719,539
運営費交付金収入	1,519,057
学生納付金収入	504,722
その他の業務収入	202,232
国庫納付の支払額	△139,303
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△148,961
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△62,645
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△28,880
VI 資金期首残高 (F)	502,278
VII 資金期末残高 (G=F+E)	473,398

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.nifs-k.ac.jp/>)

(単位:千円)

区分	金額
I 業務費用	1,472,361
損益計算書上の費用	2,115,529
(控除) 自己収入等	△643,168
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	163,317
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	779
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	1,256
VII 引当外退職給付増加見積額	76,103
VIII 機会費用	67,038
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	1,780,856

### 5. 財務情報

#### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比200,603千円(3.0%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の6,419,971千円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品が教育研究用装置等の取得により106,197千円(11.5%) 増の1,028,880千円となったこと、建物が教育研究施設の改修等に

より35,321千円（0.8%）増の4,512,851千円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が減価償却により157,046千円（13.0%）増の1,367,858千円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が減価償却により152,432千円（29.4%）増の670,037千円となったことなどが挙げられる。

#### （負債合計）

平成22年度末現在の負債合計は51,668千円（3.8%）増の1,422,509千円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が運営費交付金等を財源とした固定資産取得により36,951千円（4.4%）増の872,908千円となったこと、寄附金債務が寄附金受入額の増加により55,683千円（306.6%）増の73,844千円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期リース債務が、リース債務の返済等により36,190千円（63.5%）減の21,020千円となったことが挙げられる。

#### （純資産合計）

平成22年度末現在の純資産合計は252,271千円（4.8%）減の4,997,461千円となっている。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が承継資産等に係る減価償却費の累積により163,317千円（12.4%）増の1,484,648千円となったことが挙げられる。

### イ. 損益計算書関係

#### （経常費用）

平成22年度の経常費用は47,442千円（2.3%）増の2,115,529千円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が研究環境の整備等により39,415千円（21.4%）増の223,984千円となったこと、受託研究費等が受託研究費等による研究推進により42,253千円（617.4%）増の49,097千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が教育環境整備のための設備修繕等が減少したことにより80,838千円（17.8%）減の374,214千円となったこと、一般管理費が一般管理用設備の修繕等の減少により15,704千円（7.7%）減の189,573千円となったことが挙げられる。

#### （経常収益）

平成22年度の経常収益は164,680千円（8.2%）増の2,166,658千円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収益が受託研究等の受入の増加に伴い41,527千円（401.3%）増の51,876千円となったこと、補助金等収益が大学改革推進等補助金等の獲得に伴い17,341千円（242.6%）増の24,490千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財産貸付料収入が経過年数に伴う職員宿舍使用料の改定等により1,371千円（3.7%）減の35,669千円となったこと、入学金収益

が特別免除等制度の実施により3,468千円（5.2%）減の62,745千円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況により、平成22年度の当期総利益は51,128千円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは22,388千円（14.0%）増の182,726千円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が40,497千円（364.4%）増の51,611千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が67,090千円（11.2%）増の△532,923千円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは24,348千円（19.5%）減の△148,961千円となっている。

主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が67,592千円（47.5%）増の△209,967千円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは5,197千円（9.0%）減の△62,645千円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が5,071千円（8.8%）増の△62,519千円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは85,206千円（5.0%）増の1,780,856千円となっている。

主な増加要因としては、現員数の増に伴い引当外退職給付増加見積額が98,892千円（前期は△22,788千円）増の76,103千円となったこと、引当外賞与増加見積額が2,286千円（前期は△1,030千円）増の1,256千円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益が受託研究等の受入の増加に伴い41,527千円（401.3%）増の△51,876千円となったこと、検定料収益が志願者の増加に伴い1,103千円（12.9%）増の△9,679千円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:千円)

区 分	第3期 (平成18年度)	第4期 (平成19年度)	第5期 (平成20年度)	第6期 (平成21年度)	第7期 (平成22年度)
資産合計	6,935,215	6,838,350	6,675,627	6,620,575	6,419,971
負債合計	1,238,867	1,248,642	1,324,533	1,370,841	1,422,509
純資産合計	5,696,348	5,589,707	5,351,094	5,249,733	4,997,461
経常費用	2,066,677	1,979,713	2,221,333	2,068,087	2,115,529
経常収益	2,151,372	2,054,040	2,161,334	2,001,978	2,166,658
当期総利益	84,695	88,183	36,069	139,557	51,128
業務活動によるキャッシュ・フロー	124,498	261,179	110,831	160,338	182,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,679	△164,995	△18,090	△124,612	△148,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,073	△52,897	△57,448	△57,448	△62,645
資金期末残高	445,421	488,707	524,000	502,278	473,398
国立大学法人等業務実施コスト	1,863,013	1,679,515	1,895,354	1,695,649	1,780,856
(内訳)					
業務費用	1,505,446	1,390,918	1,635,814	1,476,330	1,472,361
うち損益計算書上の費用	2,066,677	1,979,713	2,221,573	2,070,358	2,115,529
うち自己収入	△561,231	△588,795	△585,759	△594,028	△643,168
損益外減価償却相当額	184,118	181,005	178,373	165,680	163,317
損益外減損損失相当額	54	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	779
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	△1,042	△8,966	△1,030	1,256
引当外退職給付増加見積額	75,475	33,200	13,380	△22,788	76,103
機会費用	97,920	75,432	76,752	77,457	67,038
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

## ア. 業務損益

鹿屋体育大学の業務損益は51,128千円と、前年度比117,238千円増となっている。

これは、運営費交付金を財源とした研究活動に係る物品購入等による運営費交付金収益の増加が主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:千円)

区 分	第3期 (平成18年度)	第4期 (平成19年度)	第5期 (平成20年度)	第6期 (平成21年度)	第7期 (平成22年度)
鹿屋体育大学	84,695	74,326	△59,999	△66,109	51,128
合 計	84,695	74,326	△59,999	△66,109	51,128

## イ. 帰属資産

総資産は6,419,971千円と、前年度比200,603千円(3.0%)減となっている。

これは、有形固定資産の減価償却等により減価償却累計額が前年度比330,512千円（17.8%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:千円)

区 分	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	(平成18年度)	(平成19年度)	(平成20年度)	(平成21年度)	(平成22年度)
鹿屋体育大学	6,935,215	6,838,350	6,675,627	6,620,575	6,419,971
合 計	6,935,215	6,838,350	6,675,627	6,620,575	6,419,971

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益51,128,876円について、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、46,491,101円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当ありません。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区 分	第3期		第4期		第5期		第6期		第7期		
	(平成18年度)		(平成19年度)		(平成20年度)		(平成21年度)		(平成22年度)		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	2,040	2,088	2,109	2,126	2,217	2,277	2,061	2,199	2,105	2,260	
運営費交付金収入	1,473	1,522	1,513	1,514	1,497	1,497	1,399	1,399	1,519	1,519	—
補助金等収入	24	81	36	43	36	102	25	126	24	68	(注1)
学生納付金収入	471	414	489	477	497	489	545	548	495	498	—
その他収入	72	71	71	92	188	189	92	126	67	176	(注2)
支出	2,040	2,054	2,109	2,012	2,217	2,197	2,061	2,214	2,105	2,119	
教育研究経費	1,248	1,223	1,271	1,196	1,383	1,321	1,284	1,326	2,062	1,984	—
一般管理費	746	731	782	742	777	748	728	738	—	—	—
その他支出	46	100	56	74	58	127	49	149	43	135	(注3)
収入－支出	—	34	—	114	—	80	—	△15	—	141	

注1 補助金等収入が、補助金獲得額の増加のため、予算額に比して決算額が44百万円多額となっている。

注2 その他収入が、外部資金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が109百万円多額となっている。

注3 その他支出が、補助金獲得額の増加及び外部資金獲得額の増加により、予算額に比して決算額が92万円多額となっている。

#### IV 事業の実施状況

##### (1) 財源構造の概略等

当法人における事業の実施財源となる経常収益は、2,166,658千円で、その内訳は、運営費交付金収益1,364,055千円(63.0%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益527,550千円(24.3%)、その他の収益275,053千円(12.7%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費374,214千円、研究経費223,984千円、教育研究支援経費94,072千円、一般管理費189,573千円となっている。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、大学全体を一つのセグメントとして事業展開を行っており、平成22年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上を図るため以下の事業を行った。

##### ○ 就職支援への重点的取組

企業ガイダンス等についてのバスツアーを企画し、参加回数を増やすとともに、参加形態(日帰りまたは宿泊)に対応できるよう改善した。

大学設置基準の一部改正により、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に関する指導等に取り組み、併せてその体制を整備することとした。

大学生の就業力育成支援事業プログラムに採択されたことを受け、「キャリア形成支援室」を新たに設置し、学生の就業選択活動に対する情報提供の充実と実質化を図った。

##### ○ 情報発信等の推進に関する取組

動ける日本人育成を目指す「みんなの貯筋運動プロジェクト」のトレーニングプログラムの研究にも取り組み、研究成果を「NIFSモデル」として公開講座や本学ホームページを通じて発信するとともに、国立大学協会の支援事業「大学改革シンポジウム」として、「NIFSみんなの貯筋運動」講演会を開催し、健康づくりに係る研究プロジェクトを地域に公開した。

本学スポーツ分野の実践的研究成果を「スポーツパフォーマンス研究」(ウェブジャーナル)を活用して公表した。

##### ○ 地域貢献に関する取組

平成22年10月に鹿屋市と包括的な連携協定を締結し、鹿屋市産業支援センターと共催で、受託研究、共同研究の獲得をめざした「鹿屋市産学連携ラボツアー」を本学で開催した。

鹿屋市、鹿屋市観光協会と「産学官連携によるスポーツ合宿まちづくり推進事業」部会を設置し、「スポーツ合宿」の受入れに向け検討を進め、鹿屋市と業務委託契約を締結し、同事業の一環として、平成23年1月にプロ野球5球団12選手の自主トレを受け入れ、各種測定及び動作分析を実施するなどのサポートを行った。

##### ○ 東京サテライトキャンパスを拠点とした活動

東京サテライトキャンパスを起点とした大学院産学連携教育プログラム事業の一環として、スポーツ用品メーカーのマーケティング責任者を招き、各種セミナーを実施した。

また、東京サテライトキャンパスが所在する文京区の住民を対象とした公開講座「貯筋運動教室」を同キャンパスにて開講するほか、東京都中央区と連携して中央区スポーツ指導者養成セミナーフォロー研修に参画し、本学からも講師を派遣した。

なお、新たな進路先開拓のため、東京サテライトキャンパスで、鹿屋キャンパスとテレビ会議システムで結び、スポーツ・健康関連企業等の人事担当者との意見交換会を開催し、

今後の採用動向や本学学生へ求めるものを探る中で、企業と本学との結びつきの強化を図った。

○ 施設設備の整備・活用等に関する取組

従来の施設整備マスタープランを、文科省が次期国立大学等施設緊急整備5か年計画の柱として位置付けている中長期的方策に整合させるとともに、ビジュアル化するなど抜本的に見直し、今後のキャンパス施設整備の基本的方向を示す計画「施設整備マスタープラン2010」として策定し、平成22年度については、同マスタープランに基づき、大学会館等外壁改修、講義棟空調設備及び学生寄宿舍照明設備の省エネ対策を考慮した改修を実施するなど、教育研究環境の改善を図った。

また、空調・照明機器の省エネ機器への更新等とともに、「目標・行動計画シート」を全教職員に周知し、温室効果ガスの排出削減を図った。その結果、本学が基準年度としている平成19年度比（目標値△1%/1年当たり、平成22年度は目標値計△3%）4.04%、CO<sub>2</sub>:111トン削減した。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の積極的な獲得に努めた。

経費の節減については、過去の経費削減効果を踏まえ、コスト等を含めた経費削減に向けた検討を行うことを目的に発足した「管理的経費縮減推進検討会」において、省エネ機器への更新を進めるとともに、各課所掌の事務費及び旅費について第2中期目標期間中の削減目標を設定し、コストに関連して組織及び業務の見直について検討を進めることとした。

人件費についても、中期目標期間中のシミュレーションを行い、人件費削減の状況について把握するとともに、事務組織の再編において長期的なスパンでの人件費削減を考慮した計画を策定し、実施することとした。

外部資金獲得ため、鹿屋市と包括的な連携に関する協定を締結し、受託研究、共同研究の獲得を目指した鹿屋市産学連携ラボツアーを開催するとともに、科学研究費補助金の申請採択に向けた説明会の開催や申請書作成のアドバイス等を行うなど、獲得のための取組を全学的に行い、「戦略的研究プロジェクト企画推進室」を中心に、研究プロジェクト資金の獲得に対し戦略的に取り組んだ。

また、入試広報活動としての大学説明会を、大学キャンパスだけでなく首都圏の受験者を対象に東京サテライトキャンパスで5回開催した。その結果、学部の受験倍率は、平成22年度入試では2.4倍（422名）の志願者を確保した。

さらに、資産の効率的・効果的運用を図るために、屋外施設の危険箇所等について点検し、調査結果を「ハザードマップ」としてまとめ、今後のリスク対策や施設の老朽化解消に利用することとした。

## V その他事業に関する事項

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.nifs-k.ac.jp/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.nifs-k.ac.jp/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照 (<http://www.nifs-k.ac.jp/>)

2. 短期借入れの概要

該当ありません

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本金剰余金	小計	
平成22年度	—	1,519,057	1,364,055	117,284	—	1,481,339	37,717



## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：千円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	55,431	①業務達成基準を採用した事業等： 〈特別教育研究事業〉 ・サテライトキャンパスを基点とした大学院産学連携教育プログラムの開発 ・メタボリックシンドローム予防改善のための特殊環境運動プログラムの構築 ・動ける日本人育成をめざした「NIFS」みんなの貯筋研究プロジェクト ・超音波・レーザー法を用いた身体組成機能三次元評価システム ②当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：55,431 (備品費:4,609、消耗品費:11,903、人件費:13,193、その他:25,725) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器36,974 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別教育研究事業については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、資産見返運営費交付金36,974千円を除いた運営費交付金債務55,431千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	36,974	
	資本剰余金	－	
	計	92,406	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,219,543	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進捗を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,219,543 (備品費:34,114、消耗品費:109,838、人件費:1,065,120、その他:10,470) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額:80,310 (建物:34,489、工具器具備品:34,732、図書:3,661、その他:7,427) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る資産見返運営費交付金80,310千円及び収益化対象とならない当期定員超過分535千円を除いた運営費交付金債務1,219,543千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	80,310	
	資本剰余金	－	
	計	1,299,854	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	89,079	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：89,079 (人件費：89,079) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務89,079千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	89,079	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	
合計		1,481,339	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：千円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	535	基準定員超過分 ・学部の定員超過に係る中期目標期間終了時における国庫納付予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	37,181	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	37,717	

## ■ 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、P F I 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。